



No. 98

発行人 洪沢 茂

発行所・事務局一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
塚本千葉第5ビル3階

TEL 043-238-2866

Fax 043-238-2867

<http://www.cswchiba.com/>

E-mail: office@cschwiba.com

※ 点と線はメール配信でも読めます！

特集 「ソーシャルワークの理論」



EBM (Evidence-Based Medicine: 科学的根拠に基づいた医療)

EBP (Evidence-Based Practice: 科学的根拠に基づいた実践)

いずれも医療や看護の現場では馴染みの深い言葉である。

福祉分野においても、賢人達による理論構築、ケアマネジメントをはじめとする社会福祉実践プログラムの導入や発展はある。しかし、要支援者を前にしたとき、蓄積した勤や経験を多く語ることはできるが、専門職として説明責任や実践評価についてこそ、より雄弁に語るなければならない ということを忘れてはならない。

EBSC (Evidence - Based Social Care: 科学的根拠に基づくソーシャルケア) と、自らの実践を重ね合わせることで、私達の社会福祉実践がより崇高な学問へと昇華されるのではないか。

2~7 <特集>「ソーシャルワークの理論」

7 事業所紹介

8 地域集会

9 千葉県社会福祉士会における災害対策雑考

10 社会福祉士のわ

11 会員の皆さんへのお願い(障害者雇用水増しに係る問題について)

12 事務局だより

特集

ソーシャルワークの理論

【事例一】

アースサポート(株) 社会福祉士

依 はるみ

「たわら はるみ」



【対象者】

七〇歳代 男性 元調理師

【介入のきっかけと経緯】

土地を所有する大家より「立ち退きをしない高齢者の奇行に困っている。なんとかならないか？」との相談が入ったため、大家同行にて自宅訪問をした。

兄が建てた平屋に独り暮らし。妻は数年前に死去、子はいない。土地は借地で二年前より地代を滞納し

ていた。かつては、調理師として都内のホテルに勤務していたらしい。二年前より、隣接している大家宅の玄関に料理(うどんや汁物の様なもの)を運ぶといった行動が度々続く。奇行に困った大家は、一〇〇万円の現金を本人に渡し、退去を促したが全く応じなかった。

【支援の流れ】

初回のみ大家と同行訪問をする。台所や居間には段ボールが積み重ねられており、本人は「引越しの準備をしている。何も困っていないから大丈夫」とのこと。何度も調理師としての仕事の話を繰り返す。部屋には現役時代の筆で描いたお品書きや自分でつくった料理の写真等がたくさん置かれていた。常に妻の骨壺を抱えている。台所の流しは水がたまっており、悪臭が居室に漂う。ごみ出しもできていないこ

とが分かる。

地域包括支援センター内で対応協議を行い、二日に一度、自宅訪問をすることとした。話題は関係づくりのため、料理の話から。その中から会話を広げて現状を把握する。前回訪問時のことは全く覚えておらず、冷蔵庫内には食材とは関係ないものが入っている。ごみを見ると、お菓子やパンの空き袋があり、どこかで食材調達していることはわかった。認知症がかなり進行していることは予測されるが、キーパーソンがいなかったため支援困難。本人に介護保険申請や病院受診の提案をする

が、全く応じない。医師による訪問を心配したところ、本人が医療を希望しないため、安否確認を継続する。訪問を開始して二週間後の真夏日、自宅のエアコンが壊れたことをきっかけに緊急ショート利用となり、同時に介護保険申請を行った。本人と通帳や保険証等を探すがどこにもない。しかし、ポケットや布団の間に一〇万程度の現金があった。妻の骨壺は、近隣のお寺に保管

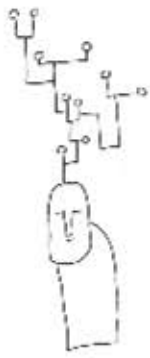
を依頼した。

ショート滞在初日の入浴時、早急な外科手術が必要な状態であることが発覚する。同時に環境の大きな変化から本人が混乱して居室家具を壊し、介護職員に暴力をふるってしまったため、保健所が介入し、入院となった。

その後は、市長申し立てにより成年後見人が選任され、現在は施設で安定した生活を送っている。

【振り返り】

周囲から風変わりな人と見られ孤立していたため、周囲は認知症の進行に気が付かなかった。本人は支援を望まないが、セルフケアができたため保護を必要とする状況であった。しかし、急激な環境変化は本人にとって耐えがたいストレスになったであろう。本来であれば、本人が混乱する状況を避け、地域との接点をつくったり、大家を含む周囲の方に、認知症に対する理解を得られるようなかわりができればよかったが、そうできなかったことが悔やまれる。



本人が自宅から出て五日後、自宅付近を通ると更地になっていた。大家に確認すると、二年前に書類作成の上退去宣言をして、支度金を支払って法的には問題はない、とのこと。自宅には本人が料理人だったころの思い出の品などもあったため、本人の承諾なしに処分されたことはショックだった。本人の人生の足跡を残せるような支援ができなかったものか、と今でも思う。「支援者が仕方がないと思った時点で、貧しい支援になる」その気持ちだけは忘れずに、今後も自己研鑽を続けながら、本人に寄り添えるワーカーを目指したい。

※本事例は、現在所属している機関の事例ではありません。

【コメント】

聖徳大学 心理・福祉学部

社会福祉学科

須田 仁

「すだ ひとし」



本事例は支援を拒否する困難事例と一般的には分類されます。まず事例の前半部分に焦点を当ててみたいと思います。

前半部分は①インテーク、②アセスメントの場面に位置づけられます。インテークでは、クライアントの抱える問題や課題に関する情報収集を行うと同時に専門的な信頼関係を構築します。

事例のように本人からの相談ではなく、周囲の人や関係者からの相談の場合もあります。これらはアウトリーチと呼ばれ、インテークとアセスメントを同時に行うことが求

められます。またこのような場面では「緊急度を測る」ことが求められています。例えば地域包括支援センターの業務マニュアルでは緊急度をレベル一〜四に分け、そのレベルに応じた支援をすることとなっています。

本事例を振り返ってみます。大家からの相談により初回訪問を行なっています。大家からの情報提供により訪問を行ったことから、アウトリーチによるアプローチです。大家との同行訪問は、本人に不信感を募らせないアプローチとしては適切であったと思います。

次に緊急度はどうでしょうか。台所の流しが詰まっている、悪臭がする、ゴミ出しができていないなど、劣悪な生活環境であることからレベル三以上の緊急度が考えられます。ハイリスクである対応が求められるところですね。

本人はこの生活をどう考えているのでしょうか。「引越しの準備をしている。何も困っていないから大丈夫」とのことでした。本人を理

解するために発言に注目します。「引越しの準備をしている」は現在の状況を表し、「何も困っていない」から大丈夫は本人の感情を表しています。ソーシャルワーカーは状況、感情それぞれに反応し、本人の理解を進めていきます。引越しいはいつ、どこへなどといった事実確認と、大丈夫という本人の感情に共感を示す必要があります。

次に二日に一度、自宅訪問を行う場面になり①インテークから徐々に②アセスメント場面に移行してきます。アセスメントは情報収集とそれに基づいた分析や事前評価をおこなう局面です。本人が抱える課題、求めるサービスやニーズに関連して必要な情報を本人自身や取り巻く環境から収集します。この状況がこのまま続けばどうなるのかといった見立ても必要でしょう。また本人とその周囲の環境のストレングス（強さ、可能性、潜在能力など）に対する評価も求められます。

本事例では緊急度を常に意識しつつ、本人からの聞き取りから食材

調達する能力があることがわかります。ストレングスとして評価できるところです。

何が本人の課題であるのか、ニーズは何なのか。この生活がこのまま続けばどうなるのかを見立て、ニーズがどこにあるのかを評価しなければなりません。本人は引越しをするつもりがあり(準備をしているという発言あり)、そのために何が課題になっているのか、急いで整理する必要があります(ただし生活は続いていることから日常生活への支援も念頭に置きつつ)。結果的にはイベント(エアコンが壊れ、体調を崩したか?)が起きてしまい、そちらへの支援に移行してしまいましたので、この事例のコメントはここまでとします。



【事例二】

「ソーシャルワークの

理論と実践について」

地方独立行政法人

国保旭中央病院

医療連携福祉相談室

伊藤 亜寿華

「いとう あすか」



私は、これまでの実践で担当した、協力者のいない患者の事例を基に、ソーシャルワークの理論について考察したい。

患者は七〇代で生活保護受給中、一人暮らしの男性である。胸部大動脈瘤にて心臓外科に入院された。術後、脊髄梗塞を発症されて四肢麻痺、呼吸不全により気管切開を行い人工呼吸器装着となった。そのため、コミュニケーションは表情を見て行う。医療処置は酸素投与・喀痰吸

引・経管栄養などが継続となった。

入院時には身元保証人の書類を記載していた患者の姉と相談し、今後はDNA R方針(※本人・家族の意思表示により心肺蘇生しない方針)となった。しかし、入院の長期化に伴い、姉も高齢で認知機能が低下したので協力できないと連絡があった。これまでは姉が患者の金銭管理等を行っていたが、患者の生命に関わる危機的な状況を迎え、本来は子が行うべき役割までは担えない、と考えたのではないかと思う。

メディカルソーシャルワーカーは面接を重ねる中で危機介入アプローチを行い、現在必要としている家族の役割を伝えた。その結果、姪が家族の力を発揮し、十数年ぶりに患者の子へ連絡し、協力依頼をしていただくことが可能となった。

次にライフモデルを用いて状況を整理し、家族の役割変化に視点を置いて、患者の元妻との間にいる子へ働きかけを行うこととした。子は要介護状態で生活保護受給中の元妻の介護をしているため、患者にか

かる手続き等はできないと話されている。一方で、メディカルソーシャルワーカーは、子が面会に来た時に患者の表情が穏やかになることに着目し、それをフィードバックして子との関係構築を深めることで、患者の心理的な支えとなるようサポートを行うなど、人と環境との相互作用を促す支援を行った。

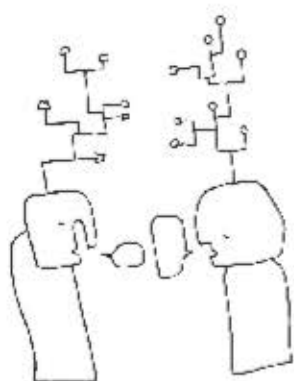
また、患者は長期療養目的での転院調整が必要となり、転院の際には入院手続きを行う家族が必要だが、来院される家族全てがキーパーソンとなることを拒否しているため、緊急連絡先や入院費の支払い管理、死亡時の対応をする方もいない状況であり、問題解決アプローチを用いて、その課題を明確化した。

転院先の選定にあたり、様々な課題を家族の力だけで解決することは難しい。さらに急性期病院の使命として、地域の救急診療体制を守るため早期転院が求められている。

そのため、地域組織化アプローチを用いて、各関係機関の支援の限界性に配慮し支援を行った。行政には

他の家族への協力依頼や死亡時の対応、中核地域支援センターには金銭管理についての成年後見制度等の活用支援、地域包括支援センターには制度活用が図れるまでの間、姉や姪・子と共に金銭管理の支援を依頼し、最終的には長期療養型病院への転院が可能となった。

急性期病院には様々な生活課題を抱えた患者が来院される。メディカルソーシャルワーカーには患者の状況に合わせて幅広い視点で効果的な理論を活用し、関係機関と協働しながら支援を行っていくことが求められていると考える。



【コメント】

江戸川学園おたかの森専門学校

原田 聖子

「はらだせいこ」



実践においては、特定の理論・モデル・アプローチ(以下「理論等」といいます)に偏った、クライエントを理論等にあてはめるのではなく、そのときのクライエントにとって必要な理論等を見極め、用いにくいことが大切です。

本事例では、家族の関係性や状況を踏まえながら支援を進展させていくために、いずれの理論等がふさわしいかを検討し使い分けようと努めている点が良いと思います。おさらいの意味を込めて、事例に挙げられている各理論等の概要を簡単に確認しながら私のコメントといたします。

「危機」とは、傷病、身近な人の死、災害、虐待・暴力などの特異的な出来事のほか、進学、就職、結婚、出産、退職など成長過程における出来事といった喪失体験により対処能力が損なわれることによる急性の感情的混乱を指します。「危機介入」では、時間的制約のあるなか早期・短期的に介入し、グリーフケア、認知的検討、社会的サポートの動員などをおこない、対処機能の回復・維持、精神的疾患の予防を目的とします。(1)

「ライフモデル」では、「人」と「環境」は、時間の経過にももたつて影響を及ぼしあう「交互作用」をし、それぞれが変化し自己形成するものと捉えています。交互作用が「不適応」に向かっているときは人の機能や発達は損なわれたり環境も破壊されますが、適応的な方向に向かえば人は成長・発達し、満足感が得られます。(2)

本事例では、人も環境も可変的存在であるというライフモデルの認識のもと、家族間の関係を不適応的

なものから適応的なものに変化させることを目標に、交互作用を促進させる働きかけをソーシャルワーカーがおこなったものと考えられます。

「問題解決アプローチ」では、人生自体が問題解決のプロセスであるのだから、問題解決の主体は本人(クライエント)と捉え、ソーシャルワークはそれを助けるプロセスとされます。ソーシャルワーカーは受容・支持等をおこないながら、クライエントの自我機能の強化を図ります。そしてクライエント自らが今、問題ととらえる事柄が大きなものならば、そのうちの一部分から対処し始めることにより、クライエントは不安を軽減し、問題解決の成功を収めやすくなります。すると、残りの問題の解決にも挑もうというクライエントの動機を高め、自我機能をさらに強めることにつながります。(3)

「地域組織化活動」とは、コミュニティ・ケアを中核とする地域福祉にとって望ましい地域社会構造や

社会関係をつくりだす活動を意味し、二つの活動から構成されます。

一つは、主体性と普遍的人権意識に裏づけられる、コミュニティ型地域社会づくりを目的とする「一般的地域組織化活動」です。もう一つは、社会的不利条件をもつ少数者を中心として、同一性の感情をもって結ばれる福祉コミュニティづくりを目的とする「福祉組織化活動」です。

(4) クライエントに役立つ支援をおこなうためには、各理論等の学びを深めることが重要です。そして、詳細な記述によりその理論等を必要と判断した根拠を明確にし、支援の適切性についてふりかえりをおこなうことが肝要で、それが支援者としてのいつそうの成長につながるものと思います。さらなる「研鑽を期待しています。」

(1) ターナー(米本秀仁監訳)

『ソーシャルワーク・

トリートメント』

中央法規、一九九九年

(2) ジャーメイン(小島蓉子編訳)

『エコロジカル・

ソーシャルワーク』

学苑社一九九二年

(3) パールマン(松本武子訳)

『ソーシャル・ケースワーク…

問題解決の過程 第二版』

全国社会福祉協議会、一九六七年

(4) 岡村重夫

『地域福祉論』

光生館、一九七四年

総評

公益財団法人柏市医療公社

柏市立柏病院

ソーシャルワーカー 染野貴寛



【傷を付けないための実践】

社会福祉士倫理綱領の「価値と原

則」のIには、「社会福祉士は、すべての人間を、出自、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いに関わらず、かけがえのない存在として尊重する。」と記されている。私たちは、この倫理の元でアセスメント、介入、終結をする。誠実義務として、倫理綱領に忠実であったとしても、さらに複数のソーシャルワーカーが最善だと信じて実践していたとしても、まれに、鋭利な刃物を振りかざしたかのように傷つけてしまうことがある。さらに、最善であると思えば思う程、与えてしまう傷が深くなる傾向にある。相談者に与えるこの傷は、とても見えにくく、ソーシャルワーカーが気づきにくいのもまた悩ましいのである。実践者や研究者がこれを越えるためには、積み上げた理論を実践に、実践を理論に展開していくことが重要であると考える。

【ソーシャルワーカーの内省】

では、あしもとに目を向けるとど

うであろう。ソーシャルワーカーの成長過程で、関わった方から受け取った十字架を胸にしまう経験をす。この経験がソーシャルワークを磨く要素になるのである。ここで、重要な分かれ目がある。一つは失敗はなかったとして肯定をする、もう一つは、傷つけてしまった事に気づき、さらに二度と同じ傷を付けないという誓いを持つ、といった分かれ目である。事例1の提供者であるソーシャルワーカーが「支援者が仕方ないと思った時点で貧しい支援になる」という言葉で表現され、ここで言う誓いを掲げている。さらに、事例提供として本稿に寄稿されたことに敬意を表する。失敗を伝えようとしているのである。事例提供者は、語るべき誰かに話をし、この関わりを高次の視点で眺めて、いま共有されているものであろう。いわゆるソーシャルワーカーの「内省」である。結果が出たこと、傷を付けたことを必要な他者へ説明すること、意識化することができると、それが高次の視点からの外化といえる。

暗黙の実践はその場で終わってしまふのである。内省を重ねるプロセスが、理論と実践の接点になるのではないか。

【理論と実践、その先にあるもの】
 私たちの先人達も、同じような誓いを持って実践を理論に繋げ、理論を実践に展開しようと努力を重ねてきている。そこから学ばずして実践するならば、私たちソーシャルワーカーの実践が最善であると言うことができない。事例2について、一つ一つの局面において、理論／モデル・アプローチを取り入れている。高いレベルのアセスメントと人間模様の理解を前提に、これらの理論を何度も反芻されたのではないかと想像する。そのプロセスを通じて、七〇代の男性ならではの結論も出たのであろうと思う。答えは「その方の中にあつた」ことに気づかれたかも知れない。新たな家族の役割関係が生まれ、時間が経過した後の成果も生み出されているかもしれない。今後も未来のソーシャルワ

カーや私たちに向けて、男性と向き合い、書き記すことで、これまでの理論をさらに越えたものを構築できるのではないかと感じた。

何度も事例を読んでいるうちに、数十年後のソーシャルワーカーが、この支援経過を繰り返し読み咀嚼して、ソーシャルワークの現場に立ち向かっていく姿を想像していた。しっかりと書き、伝えられる実践は理論の種となり、理論を実践の結果につなげることによって、職能の成長につなげられるのではないか。



事業所紹介

「働くこと 生きること」

社会福祉法人高柳福祉会
 就労継続支援B型 たけのこ

柏市高柳駅から徒歩一分程の場所に、機織り作品を創作、展示販売している「たけのこ」があります。同施設では、就労継続支援B型事業（利用定員十名）の他に生活介護事業（利用定員十名）、喫茶店、ギャラリーなども運営しています。

事業所の一角には、作品が展示され、購入することもできます。また、喫茶店は貸しスペースにもなり、地域の人の憩いの場所としても活用されていました。

細かな糸を丁寧に解く人、生地を編み糸に直す人、それらの糸を編む人、そして見守り支える人。皆さんの手がつないだ「さおり織り」は、世界でたったひとつの作品となつ

て、誰かの暮らしに馴染みます。

活動している利用者さんの横顔には、働いていることの意識、役割が、充実感として浮かんでいるように見え、法人理念でもある「働くこと、生きること」を体現しているように感じられました。今回案内をしてくださった職員さんの「自分たちも働いていて楽しいです。心を入れて作った物を形にして届けたいです。」という言葉、こころに沁みました。

たけのこさんの思いが詰まった作品を手にとって、その雰囲気を感じてみませんか？



【事業所情報】 店舗営業時間 11:00-18:00
 千葉県柏市高柳 1478-5 TEL 04-7191-7077

地域集会

つながるネットワーク

我孫子・柏・流山
地区

通所介護のないろ

生活相談員

大橋 美和

〔おおはし みわ〕

福祉道場へようこそ

社会福祉士になって間もない頃、職場内に社会福祉士は私一人で同職種もいなかったため、社会福祉士の専門性とは何か、どのように仕事を組み立てていけば良いのだろうかと悩んでいた時期がありました。どこかに社会福祉士と出会い、仕事の相談ができたり、学べたりするような場所がないだろうかと思っていたところに紹介されたのが、福祉道場でした。

初めて福祉道場に参加した日には、少し緊張したことを覚えていますが、しかし、来るものを拒まずに迎え入れてくれる雰囲気、緊張は解れていきました。

福祉道場は、講義やグループワーク、座談会等、勉強会の形式にとらわれず、時にゲーム性やエンターテイメント性の高い企画も学びに昇華させる柔軟性のある集会になっています。うまく答えられなくても良い。専門的に語れなくても大丈夫。素直に思ったことを口にしても受け入れてくれる度量をもった仲間がいる。悩んでも大丈夫。誰かに支えてもらったならば、いつかは私も誰かを支えて自分の出来る範囲での縁を繋いでいければ良い。そんな居場所に出会えたことは、その後の社会福祉士として、福祉人としての仕事を支えてくれていきます。最近の道場を次にご紹介します。

第六八回福祉道場

平成三十年九月十九日、柏市社会福祉協議会いきいきプラザにて、二名の講師をお招きしての福祉道場が開催されました。

「地域共生社会の実現に向けて」

我孫子市役所社会福祉課
松本拓馬氏

地域で起こる様々な困りごとを他人事にせず、困りごとにラベルを付けて区分けすることな

く「我が事、丸ごと」の課題として受け止める社会をつくること。これは、現代社会を生きるソーシャルワーカーの大きな使命のひとつでしょう。地域の担い手不足は深刻であり、地域づくりをすすめるソーシャルワーカー達にとっても大きな課題であると思います。

行政マンの立場から、組織人としてだけではなく、ソーシャルワーカーとして真の地域共生社会を実現するための日々の実践を、何故そうしなければならぬのか、その先に何があるのかといった松本氏の信念を織り交ぜながら、分かりやすく、そして熱量をもって講義して頂きました。

「LGBTを取り巻く現状と千葉における市民と行政の連携」

レインボー千葉の会
松尾 圭氏

LGBTという言葉が耳に馴染むようになって久しくなりました。現在でも、その多様性をもった当事者と支援する人、理解を示す人と、受け入れがたいと感じる人がいるのが社会というものでしょう。しかし、理解するにも否定するにも、まずは正し

い認識をもってから個人の意思を持つべきでしょう。

松尾氏の講義では、まずはL・G・B・Tそれぞれの意味を正しく理解できるように例をあげながら解説して頂きました。その上で、社会を、行政を動かすために市民の立場からアクションを起こす実践の日々について語ってくださいました。

社会を変えていくための専門職としてのソーシャルアクションは、組織に属していてもいなくても、確かな信念と専門職としてのネットワークをもてば形にしていくことができることを教えて頂きました。

松本氏、松尾氏は、行政と市民としてのそれぞれの立場からのソーシャルアクションに触れ、社会福祉士としても、一人の福祉人としても大きな刺激を受けました。

福祉道場には、たくさんの魅力的な仲間がいます。自分なりに無理なく参加できる居場所があります。ぜひ一度、道場の門を叩いてみてください。

次回の福祉道場

平成三十一年一月十六日十九時
(奇数月の第三水曜日に開催)

千葉県社会福祉士会 における災害対策雑考

千葉県社会福祉士会
災害対策委員会

大規模地震、強烈な風水害など、近年本当に災害が多くなったというのが実感です。それも、被害が甚大であり、多くの人が一瞬にして生活基盤を失うだけでなく生命も脅かされる恐ろしさを感じます。

そこで、千葉県社会福祉士会としても九月三十日に「大規模災害時に求められるソーシャルワークについて」をテーマとして、佛教大学の後藤至功先生を講師にお招きし「災害対策研修会」を実施することになりましたが、台風の影響を考慮し今回は中止し、再度企画することにしました。後藤先生は実践的な内容（次回お楽しみ）を予定していただけに非常に残念です。参加予定者にはお詫び致します。

「災害とソーシャルワーク」については、急速に核家族化・高齢化が進む中でソーシャルワークの役割も変化しており、多くの研究がされています。大橋謙策（東北福祉大学

大学院教授）は、災害時に必要とされるソーシャルワーク機能を次のように述べています（概要のみ筆者整理）。

① 震災発生前から把握していた災害時要支援者（要介護高齢者、視覚・聴覚障害者、身体障害者等）の震災直後における避難誘導・支援

② 避難所、福祉避難所における要支援者への配慮と同時に、特別な配慮と個別支援が求められる人等（精神障害者、人工透析患者等）への対応・支援

③ 避難所に避難していない要支援被災者の把握と被災して利用できなくなった福祉サービスの代替機能の把握、開発、提供

④ 災害の恐怖、家族を失った悲しみ、今後の生活不安等へのカウンセリング的対応・支援など

この他三項目の計七項目を示し、被災者に寄り添うソーシャルワークケアを展開するためには、発災前と発災後の生活環境が変わったことにより、どのようなニーズが生起しているかを診断、把握することがポイントになるとし、普段から、災害時支援のソーシャルワークのシミュレーションをしておくことの重要性を指摘しています。

千葉県社会福祉士会では、「大規模災害対応ガイドライン」により、千葉県内において災害が発生した場合の安全確保、安否確認、災害支援本部の立ち上げ、行政との連携等について定め、他都道府県で災害が発生し、災害支援の派遣依頼があった場合は、「被災地支援活動協力員名簿」やホームページで支援活動に協力できる会員を募集し、被災地の支援に派遣することになってい

ます。その場合、一日当たり五千円（日本会から上乗せ補助、交通費が支給される場合がある）の補助と、安全管理のためのボランティア保険の加入などを求めています。会として派遣することから一般的なボランティアの自己完結型とは異なります。但し一般的なボランティア同様、災害対応は、その状況に応じて柔軟に対応することも必要です。

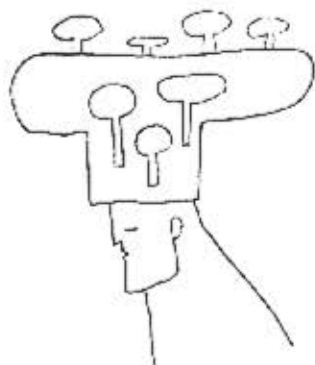
では最後に最近の災害対策委員会の活動をご紹介します。「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」へ加入しました。又、千葉県弁護士会や多くの士業が参画している「災害に関する県内士業間連携に関する協議会（仮称）」において、多職種連携の可能性・必要性などを議論しています。行政との連携・協働も大切であり、「九都県市合同防災訓

練」における実践的訓練にも参加しています。

「つなぐ・ささえる まもる 千葉県社会福祉士会」とプリントされたベストを着た当会の会員が被災地において活躍することがないのが一番ですが、常に備えることが求められていると感じています。

社会福祉士に期待されること、それは「被災者と共に考えられる」とことだと思えます。

（文責、市原）



社会福祉士のわ

障害福祉サービス事業所

就職するなら明朗アカデミー

・佐倉キャンパス

藤井 佳奈

「ふじい かな」

前回の秦野さんからバトンを託されました藤井佳奈と申します。私は、就労移行支援事業所で障害のある方々の一般就労へ向けてのトレーニングや就職活動、就職した後の職場定着等の仕事を行っています。

日々のトレーニングでは、公文式学習教材を使った学習指導を行っています。「公文式学習」と聞くと、学習塾のようなイメージをされる方が多くいると思います。公文式学習は、個々人で学習を進めていくため、「やればできる!」という自己肯定感を育むことができます。また集中力や作業力、論理的思考を身に付けることが出来るだけでなく、模擬職場空間を想定したビジネスマ

ナーなど様々な力を身に付けることも目的としています。加えて佐倉キャンパスが就労移行支援事業所では日本で初めて導入した英語では、テレビのコマーシャルでもお馴染みのEーペンシルを使うため、英語に慣れ親しむことは勿論のこと、リスニング能力を高めることで他者の話を良く聞いて理解する練習にもなります。公文式学習以外では、コミュニケーションスキルの向上やメンタルヘルス、自己認知や他者理解に関するトレーニングを行っています。

私が福祉の道を具体的に意識したのは、高校生の時でした。小学生の頃から手話に興味を持っており、地域の手話サークルにも通い、聴覚障害のある方々とふれあう機会を多く持っていました。次第に障害福祉について興味を持ち、知るようになりました。高校生では興味を持っていたものが仕事にできれば良いな、と手話通訳士を目指して千葉県が行っている手話通訳士の養成講座にも通い始めました。しかし学び

を深めていく過程で、手話通訳士の雇用や活躍の現状を知れば知るほど将来について悩みました。その過程で、もっと幅広い分野で活躍している社会福祉士を知り福祉系の大学へ進学しました。大学では障害分野を専攻し、福祉について学びながら児童や高齢関係でもボランティアを行い、自分の視野を広げていきました。様々な出逢いを経て「福祉を志した原点である障害分野で仕事をしたい」と思い、四年生の時に国家試験を受験し社会福祉士となり、現在に至っています。

私の所属する事業所に来られる聴覚障害の方とは手話で会話することができ、更に法人内にある四つの就労移行支援事業所で他者理解の一つとして手話に関するプログラムを担当しています。また法人の音楽イベントではその学習の成果を発揮するため、多くの楽器プレイヤーの伴奏に合わせて手話ソングを披露するまでに至っています。入社当初は、私の学んできた内容がここまで活用できるとは思っていま

せんでしたが、このような形で活用できることに喜びも感じています。今後も自分自身の研鑽を積み、より良い社会福祉士になりたいと思っています。これからもよろしくお願いいたします。



会員の皆さんへの お願い

千葉県社会福祉士会

会長 渋 沢 茂

〔しづさわ しげる〕

本年八月終り頃に露呈した、行政機関における障害者雇用水増しにかかわる問題について、会員の方から本会としての意見表明をするべきではないかとご意見をいただき、九月十六日理事会で意見交換を行いました（議事録はホームページからご確認ください）。行政機関で障害者雇用の水増しが行われてきたことについて、許される事でないことは申し上げるまでもないことですし、いくつもの問題点を感じています。しかし私たちは、それを公に指摘するだけの調査を行っている訳ではありませんし、改善するための

具体的な方策の知見もありません。実のある提案を行うには、時間をかけた調査が必要ですが、私たちが行うことの優先順位を考えて、今回のことについての意見を表明することは見送ることにしました。

本件意見交換の最後に、外部理事の方から次のような意見をいただきました。「社会福祉士は、本件のような社会的弱者への権利侵害が生じる可能性のある場面に近い場所にいることが多いのではないかと、身近に生じているかもしれないことに気がつける感性が必要ではないか。」と。

私たち社会福祉士は、社会的な問題になった事件等についての評価をすることや意見を表明することも時には必要かもしれません。しかし、きつとそれ以上に身近な日常を見つめ直すことが大事なのだと思います。

そこで、会員の皆さんへお

願います。

今回の問題を他山の石として、改めて私たちの身の回りの事柄を見直してみませんか。皆さんの職場や生活の場面で、社会的に弱い立場の方への権利侵害の芽がないかどうかに目を凝らしてください。気がついたことがあれば、よろしければお知らせください。一緒に考えさせていただきます。お願いします。



編集後記

九八号が世に出る頃は、世の中は涼しくなっているだろうか？編集会議をしている頃の筆者は、まるで梅雨時期の紫陽花のように、常に我が身から瑠璃色の水滴を地に落としていたことが記憶に新しい。

さて、編集会議では『災害支援』、『働き方改革』、『介護離職』、『里親支援』等の議論を重ね、特に時間を割いたのは『自分の親の介護』であった。他人の相談は得意だが、自分の相談は苦手だと。考えていたが考えていない。パラドックス。『違う、自分は逃げていただけではないか？』と自問自答を繰り返しつつ、卓上の菓子を食べながら、『夕食は吉野家か？すき家か？なぜ牛丼であるべきか？』と、そのエビデンスを私の中に求めていた。

至極残念だが文字数の都合、経緯を割愛するが、『ソーシャルワークの理論』が今号テーマと決定した次第である。

最後に、本誌に執筆していただいた皆様、打ち合わせならびに発送作業場所を提供していただいた関係機関様、この場を借りて御礼申し上げます。 以上

事務局便り

記録的な猛暑・豪雨・大型台風などの異常気象や地震等、災害が頻発しておりますが、防災への備えは万全でしょうか。さて、食欲の秋、読書の秋、研修の秋です。みなさまいかがお過ごしでしょうか。

早いもので、師走の足音も聞こえてまいりました。お忙しい日々をお過ごしのことと思います。

これからやってくる寒い季節、くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

※研修等が新たに決定した際にはホームページに随時掲載致します。是非チェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

【以下、今後の研修予定】

- ・権利擁護センター ばあとなあ千葉 運営委員会 ばあとなあ千葉サポート、テーマ別弁護士との事例検討会他

会員の皆様へお願い

お名前・ご住所・電話 FAX 番号・お勤め先等が変更となった場合、変更届の提出が必要です。

入会時と変更がある場合は、お早めに手続きをお願いいたします。

※変更届は会員名簿巻末に準備がございます。FAX 受付も可能です。

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
大場 毅	柏市	—	加藤 広志	松戸市	(福)永春会 居宅介護支援事業所 秋桜ケアサービス
滝口 好子	若葉区	特定非営利活動法人 銀河舎	工藤 公恵	花見川区	介護老人保健施設 晴山苑
伊敷 明日香	—	—	日高 純子	浦安市	—
高橋 寛	美浜区	—	飯塚 歩	松戸市	松戸市明第2 東地域包括支援センター
堀内 由美	松戸市	—	鈴木 佑三子	東京都 江戸川区	(福)浦安市社会福祉協議会 浦安市富岡地域包括支援センター
須賀 信保	市川市	市川市役所	齋藤 世津子	—	司法書士・行政書士 齋藤仁事務所
藤原 京子	—	千葉市あんしんケアセンター 新千葉	鶴原谷 成美	八街市	—
石井 幹夫	富里市	八街総合病院	藤原 朋之	美浜区	T's ファイナンシャルプランニング
杉田 一成	船橋市	(株) global bridge 放課後 等デイサービス にじ北小岩	工藤 健	花見川区	千葉県企業土地管理局
奥野 智子	—	—	山田 真理子	—	千葉県市川健康福祉センター
及川 哲	四街道市	—	平井 君代	南房総市	—
齋藤 ひかり	—	—	小頭 啓子	柏市	—
原田 泉	浦安市	浦安市役所	村上 智洋	君津市	(福)草佑会たひたちの村・ふれあい通り

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。(順不同・敬称省略)

平成 30 年 9 月 15 日現在の会員数

正会員 1,498 名、 準会員 4 名、 賛助会員 2 名 合計 1,504 名